

保存樹林の指定について (第5次指定)

■ 保存樹林とは

市長は、地域の美観風致を維持するため保存することが必要な樹木又は樹林について、保存樹木又は保存樹林（保存樹木等）として指定することができる（杜の都の環境をつくる条例第19条第1項）。

また、保存樹木等の保全のため必要があると認めるときは、保存樹木等の存する土地の区域の全部又は一部を樹木保存区域として指定することができる（同条例第19条第2項）。

保存樹木等や樹木保存区域を指定しようとするときは、あらかじめ杜の都の環境をつくる審議会の意見を聞く必要があり、審議会はその事項を調査審議する（同条例第19条第3項、第36条第2項第3号及び第4号）。

■ 保存樹林の指定基準

指定しようとする樹林が、規則で定める要件に該当し、樹林に属する樹木が健全で、かつ、樹林の樹容が美観上特に優れていること（同条例第19条第1項第2号）。

規則で定める要件は、次のいずれにも該当するものであること（同条例施行規則第14条）。

(1) 次のいずれかに該当すること

- イ 樹林を構成する樹木の樹冠投影面積の合計の面積が300㎡以上であること
- ロ 並木をなす樹林は、並木の延長が100m以上であること

(2) 樹林の存する土地が、市街化区域内に存し、又は次のいずれにも該当すること

- イ JR仙台駅からおおむね半径10km圏内に存すること
- ロ 山村振興法による振興山村区域以外の区域に存すること

■ 樹木保存区域の範囲

樹木保存区域に指定しようとする土地の範囲は、保存樹木等の樹冠投影面（建築されている建築物等の建築面積に相当する部分を除く）の部分及びその周辺の土地のうち市長が適当と認める部分とする（同条例施行規則第15条）。

■ 保存樹林に指定された場合の支援

- ・保存樹林に係る樹木保存区域の土地の固定資産税及び都市計画税の課税免除（同条例第25条に規定する保全協定を締結したものに限り）
- ・枯損を防止するための措置に要する費用の助成（上限30万円）
- ・非常災害のため必要な応急措置に要する費用の1/2に相当する額の助成（上限10万円）

■ 対象樹林

所在地（形態）	青葉区上杉6丁目1-27（屋敷林）	都市計画	市街化区域
主な樹種	高木：イロハモミジ，ケヤキ，ヤブツバキ等	面積	417.35 m ²
指定基準との関係	<ul style="list-style-type: none"> ・樹林として健全で，かつ，樹容が優れている ・面積，位置ともに基準に適合している 		

■ 指定理由

- ・対象樹林は，元々種苗園だった場所を80年程前に現所有者の親族が購入して以来，自宅建築やその後のマンションへの建替え時においても敷地南側の既存樹林は伐採せずに保存してきており，仙台市中心部に位置する数少ない貴重な屋敷林となっている。
- ・屋敷内を構成する樹木は，ケヤキやヤマザクラ，イロハモミジの落葉樹のほか，ヤブツバキやキンモクセイなどの花の少ない晩夏以降に彩り等を与える常緑樹があり，四季折々の景観を見せ，周辺の緑地や並木を利用する鳥類に対する生態系保全などに対する貢献度も期待できる。
- ・これらのことにより，市内に点在する屋敷林は杜の都の貴重なみどり空間として，また価値の高い景観資源としてできる限り次世代に引継ぐことが重要である。



位置図



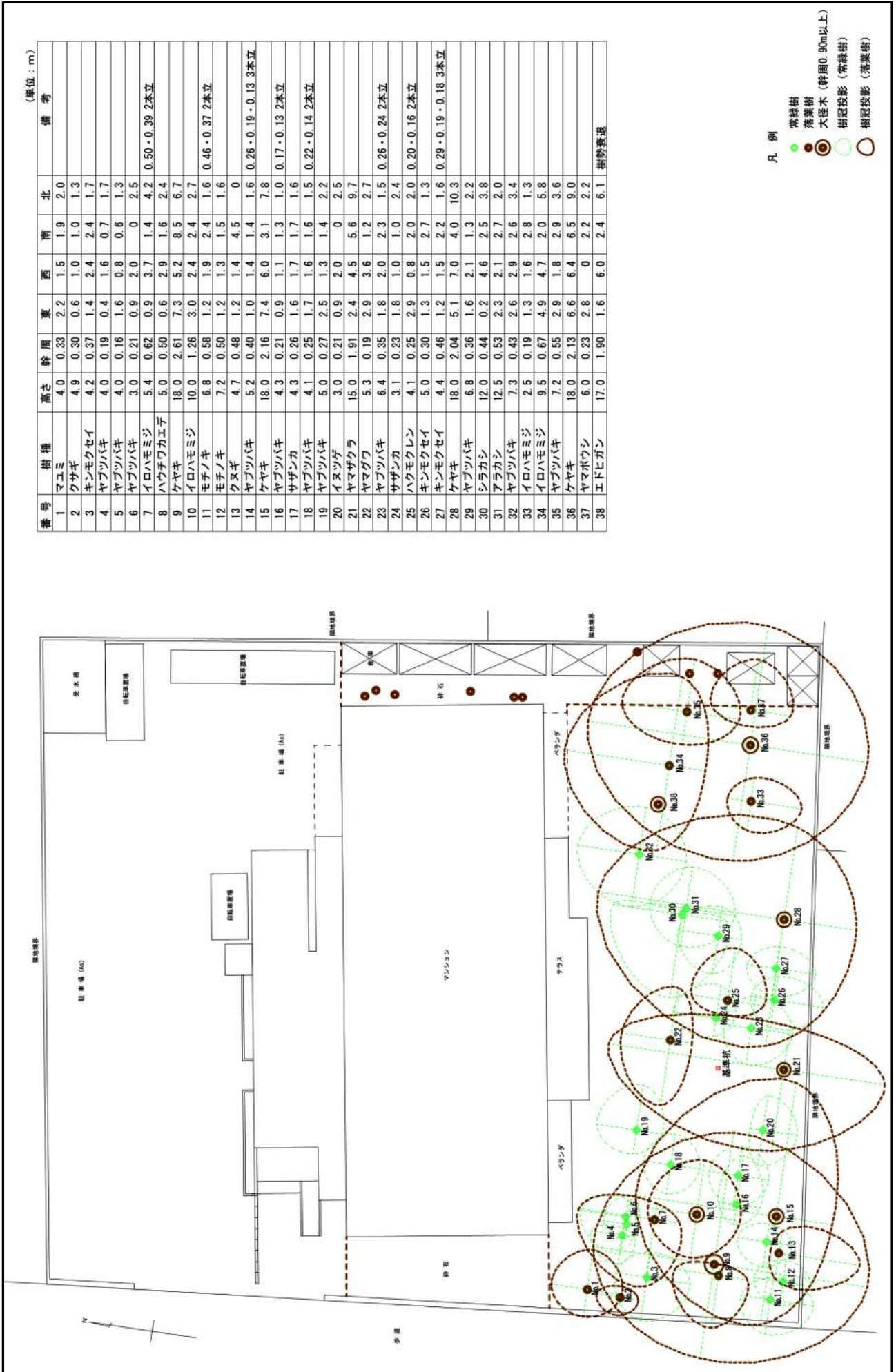
航空写真



敷地南側より望む

敷地西側より望む

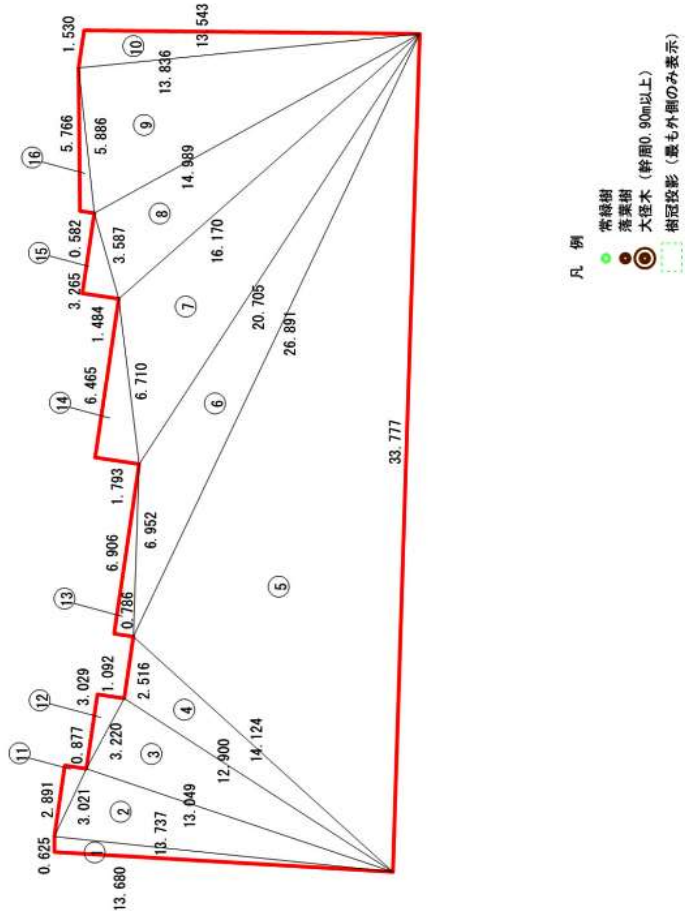




番号	樹種	高さ	幹周	東	西	南	北	備考
1	マユミ	4.0	0.33	2.2	1.5	1.9	2.0	
2	クサギ	4.9	0.30	0.6	1.0	1.0	1.3	
3	キンモクセイ	4.2	0.37	1.4	2.4	2.4	1.7	
4	ヤブツバキ	4.0	0.19	0.4	1.6	0.7	1.7	
5	ヤブツバキ	4.0	0.16	1.6	0.8	0.6	1.3	
6	ヤブツバキ	3.0	0.21	0.9	2.0	0	2.5	
7	イロハモミジ	5.4	0.62	0.9	3.7	1.4	4.2	0.50・0.39 2本立
8	ハウチワカエデ	5.0	0.50	0.6	2.9	1.6	2.4	
9	ケヤキ	18.0	2.61	7.3	5.2	8.5	6.7	
10	イロハモミジ	10.0	1.26	3.0	2.4	2.4	2.7	
11	モリノキ	6.8	0.58	1.2	1.9	2.4	1.6	0.46・0.37 2本立
12	モリノキ	7.2	0.50	1.2	1.3	1.5	1.6	
13	クサギ	4.7	0.48	1.2	1.4	4.5	0	
14	ヤブツバキ	5.2	0.40	1.0	1.4	1.4	1.6	0.26・0.19・0.13 3本立
15	ケヤキ	18.0	2.16	7.4	6.0	3.1	7.8	
16	ヤブツバキ	4.3	0.21	0.9	1.1	1.3	1.0	0.17・0.13 2本立
17	ヤブツバキ	4.3	0.26	1.6	1.7	1.7	1.6	
18	ヤブツバキ	4.1	0.25	1.7	1.6	1.6	1.5	0.22・0.14 2本立
19	ヤブツバキ	5.0	0.27	2.5	1.3	1.4	2.2	
20	イヌツゲ	3.0	0.21	0.9	2.0	0	2.5	
21	ヤマザクラ	15.0	1.91	2.4	4.5	5.6	9.7	
22	ヤマザクラ	5.3	0.19	2.9	3.6	1.2	2.7	
23	ヤブツバキ	6.4	0.35	1.8	2.0	2.3	1.5	0.26・0.24 2本立
24	サザンカ	3.1	0.23	1.8	1.0	1.0	2.4	
25	ハクモクレン	4.1	0.25	2.9	0.8	2.0	2.0	0.20・0.16 2本立
26	キンモクセイ	5.0	0.30	1.3	1.5	2.7	1.3	
27	キンモクセイ	4.4	0.46	1.2	1.5	2.2	1.6	0.29・0.19・0.18 3本立
28	ケヤキ	18.0	2.04	5.1	7.0	4.0	10.3	
29	ヤブツバキ	6.8	0.36	1.6	2.1	1.3	2.2	
30	シラカシ	12.0	0.44	0.2	4.6	2.5	3.8	
31	アラカシ	12.5	0.53	2.3	2.1	2.7	2.0	
32	ヤブツバキ	7.3	0.43	2.6	2.9	2.6	3.4	
33	イロハモミジ	2.5	0.19	1.3	1.6	2.8	1.3	
34	イロハモミジ	9.5	0.67	4.9	4.7	2.0	5.8	
35	ヤブツバキ	7.2	0.55	2.9	1.8	2.9	3.6	
36	ケヤキ	18.0	2.13	6.6	6.4	6.5	9.0	
37	ヤマボウシ	6.0	0.23	2.8	0	2.2	2.2	
38	エドヒガン	17.0	1.90	1.6	6.0	2.4	6.1	樹勢衰退

(単位: m, m²)

番号	辺 a	辺 b	辺 c	計算結果 (m ²)	面積
1	13.680	0.625	13.737	4.264945	4.264
2	13.737	3.021	13.049	19.57284	19.572
3	13.049	3.220	12.900	20.705292	20.705
4	12.900	2.516	14.124	14.786529	14.786
5	14.124	33.777	26.891	181.895414	181.895
6	26.891	6.952	20.785	39.191906	39.191
7	20.785	6.710	16.170	44.253197	44.253
8	16.170	3.587	14.989	26.208519	26.208
9	14.989	5.886	13.836	40.718223	40.717
10	13.839	1.530	13.543	10.259687	10.259
11	3.021	2.891	0.877	1.267703	1.267
12	3.220	3.029	1.092	1.653834	1.653
13	0.786	6.952	6.906	2.714054	2.714
14	6.710	1.793	6.465	5.795872	5.795
15	1.484	3.587	3.265	2.422630	2.422
16	0.582	5.886	5.766	1.656867	1.656
合計					417.357



樹木保存区域求積図